

(証券コード 6247)

平成28年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区曾根崎二丁目12番7号

株式会社 **日 阪 製 作 所**

代表取締役社長 前 田 雄 一

## 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 大阪市北区角田町8番1号<br>梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室<br><b>※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場<br/>ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。</b>                  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第87期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第87期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案   | 取締役9名選任の件  |
| 第3号議案   | 監査役2名選任の件  |
| 第4号議案   | 補欠監査役2名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト( <http://www.hisaka.co.jp/> )に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、雇用環境や個人消費の堅調な米国経済が牽引したものの、中国経済の成長鈍化や原油安が中東産油国及び新興国経済にマイナス影響を及ぼすなど、不透明な状況で推移いたしました。

また、わが国経済は、上半期においては大企業を中心とした業績回復や雇用環境の改善、設備投資需要の向上もあり、緩やかな回復傾向で推移しましたが、年明けから進行した円高や株価低迷等もあり、景況感の悪化が見られました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、国内設備投資需要の取り込みや海外プラント案件への対応に注力するとともに、中期経営計画「G-14」で掲げる成長戦略のもと、国内外の販売チャネル整備など積極投資を進めました。

以上の結果、当社グループにおける受注高は、パルプ事業及びその他事業において大口案件が減少したものの、熱交換器事業において船舶、機械金属、電力向けが増加したことや、生活産業機器事業において医薬用滅菌装置の大口受注などもあり、前年度から1.5%増加の25,770百万円となりました。

売上高に関しましては、大口案件等の受注残が多かった熱交換器事業及びパルプ事業の増収により、その他事業の減収分を補うことができたことから、前年度から4.1%増加の25,393百万円となりました。

利益に関しましては、円安による競争力改善や生産性向上の取り組み等による原価低減を進めたものの、熾烈な価格競争や営業戦略上受注した低採算の海外大口案件の売上、子会社事業の低迷等もあり、営業利益は前年度から11.7%減少の1,184百万円、経常利益は前年度から16.3%減少の1,532百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、中国子会社におけるのれん償却額の一括計上や減損損失等を計上しました

が、それを大幅に上回る有価証券売却益を計上したことにより、前年度から104.6%増加の2,688百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

### 『熱交換器事業』

当事業における受注高は、海外では肥料プラントやコンテナ船及び大型部品受注があったものの、中国の経済成長鈍化や原油安の影響もあり下半期では伸び悩みました。一方、国内での船舶関連や機械金属、電力関連が好調に推移し、またメンテナンス需要においても化学・電力向けで堅調に推移したことから、前年度から4.6%増加の11,934百万円となりました。

売上高に関しましては、国内の好調な受注環境を反映した汎用機種の売上増加や、海外大口案件の売上計上等により、前年度から15.6%増加の12,110百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、低採算の海外大口案件の売上があったものの、売上高の増加要因に加え、生産性向上及び原価低減による採算改善等を進めたことにより、前年度から26.0%増加の868百万円となりました。

### 『生活産業機器事業』

当事業における受注高は、染色仕上機器では中国やASEAN地域の景気鈍化に加え、国内企業の設備投資減少の影響もあり、前年度を下回ることとなりました。一方、食品機器において、レトルト自動化プラントや濃縮装置が好調に推移したことや、医薬機器において、輸液向け滅菌装置の大口案件が数件あったことから、当事業全体では前年度から2.7%増加の9,494百万円となりました。

売上高に関しましては、医薬機器の輸液向け滅菌装置の売上増がありましたが、染色仕上機器の受注減少の影響等により、前年度から1.5%減少の9,027百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、売上高の減少に加え、先行投資による経費増加等もあり、前年度から16.6%減少の511百万円となりました。

## 『バルブ事業』

当事業における受注高は、鉄鋼向けでの設備改修等により好調に推移したものの、昨年好調であった環境関連受注の減少や石油化学でのプラント案件の減少が影響したことから、前年度から5.6%減少の3,369百万円となりました。

売上高に関しましては、鉄鋼向け売上の増加や、中国、インドネシア向け大口案件の売上計上により、前年度から3.4%増加の3,429百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、売上の増加があったものの、大口案件での価格競争激化や販売価格の低迷もあり、前年度から33.1%減少の29百万円となりました。

## 『その他事業』

当事業は、国内外の子会社事業及び発電事業であります。

受注高に関しましては、マレーシア子会社が比較的好調に推移したものの、中国の景気減速により現地子会社が依然低水準で推移し、国内子会社においても大口案件が少ない状況で推移したことから、前年度から2.7%減少の2,541百万円となりました。

売上高に関しましても、前年度末の受注残高が少なかったことに加え、当年度の受注も低調であったことから、前年度から20.4%減少の2,409百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、中国子会社事業・国内子会社事業及び発電事業が損失計上となったことから、前年度を下回る147百万円のセグメント損失（前年度は0百万円のセグメント損失）となりました。

なお、セグメント業績は、内部取引消去前の金額であります。

## 『セグメント別売上高の概況』

事業区分	売上高	構成比
熱交換器事業	12,110百万円	44.9%
生活産業機器事業	9,027百万円	33.5%
バルブ事業	3,429百万円	12.7%
その他事業	2,409百万円	8.9%
小計	26,976百万円	100.0%
連結調整額	△1,583百万円	—
全社	25,393百万円	—

### ②設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,436百万円であります。

その主なものは、その他事業における海外生産体制の拡充を目的としたマレーシア子会社での第2工場の建設及び熱交換器プレートのプレスラインの新設に伴う投資であります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金及び設備資金は、自己資金で充當いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 84 期 (平成25年 3 月期)	第 85 期 (平成26年 3 月期)	第 86 期 (平成27年 3 月期)	第 87 期 (当連結会計年度 平成28年 3 月期)
受 注 高(百万円)	22,953	23,082	25,391	25,770
売 上 高(百万円)	23,699	23,181	24,398	25,393
経 常 利 益(百万円)	2,549	2,268	1,831	1,532
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,721	1,480	1,313	2,688
1株当たり当期純利益 (円)	54.62	48.50	44.01	90.04
総 資 産(百万円)	50,657	55,129	63,252	58,473
純 資 産(百万円)	43,164	45,985	50,963	47,191
1株当たり純資産額 (円)	1,398.02	1,539.75	1,706.50	1,580.27

- (注) 1. 記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式数控除後)により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 84 期 (平成25年 3 月期)	第 85 期 (平成26年 3 月期)	第 86 期 (平成27年 3 月期)	第 87 期 (当事業年度 平成28年 3 月期)
受 注 高(百万円)	20,997	21,595	23,662	24,289
売 上 高(百万円)	22,038	21,900	22,402	24,058
経 常 利 益(百万円)	2,429	2,213	1,749	1,708
当 期 純 利 益(百万円)	1,603	1,474	1,243	2,873
1株当たり当期純利益 (円)	50.86	48.29	41.65	96.24
総 資 産(百万円)	49,860	53,866	60,962	58,086
純 資 産(百万円)	42,706	45,157	49,695	47,122
1株当たり純資産額 (円)	1,383.60	1,512.40	1,664.49	1,578.32

- (注) 1. 記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式数控除後)により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主 要 な 事 業 内 容
マイクロゼロ株式会社	99,000千円	95.30%	ナカリー機器製造販売及びエンジニアリング事業
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.	65,000千MYR	100.00%	熱交換器製造販売及びサービス事業
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	50千SGD	100.00%	熱交換器製造販売及びサービス事業
日阪(中国)機械科技有限公司	1,100,000千円	100.00%	熱交換器、バルブ、食品・医薬殺菌滅菌装置、染色仕上機器製造販売
中川工程顧問(上海)有限公司	150千USD	100.00%	技術コンサルティング及び機器設備製造販売

(注) 1. その他非連結子会社として以下の3社があります。

- i. HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. (資本金5,000千THB：当社出資割合49.00% (間接出資含む))

なお、同社を持分法適用の範囲に含めております。

- ii. HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. (資本金1,660千SAR：当社出資割合75.00%)  
 iii. HISAKA KOREA CO., LTD. (資本金300,000千KRW：当社出資割合100.00%)

2. 非連結子会社でありました日阪興産株式会社は、平成28年3月に当社を存続会社、日阪興産株式会社を消滅会社とする合併により解散いたしました。

#### ③その他

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

提 携 先	内 容	契 約 発 効 日	期 限	対 価
ARSOPI THERMAL (ポルトガル)	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売の独占権	平成24年1月1日	平成33年12月31日	先方販売高に一定比率を乗じた額
NOSEDA S. R. L. (イタリア)	染色機の情報の相互交換と製造販売の非独占権	平成11年12月16日	平成28年12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額

(注) 上記の技術援助先以外に、DUPELIX LIQUID METERS LTD. (南アフリカ)には、ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換及び日阪ブランドでの非独占の製造販売権(南アフリカ)を付与しております。株式会社進和(愛知県名古屋市)には、ブレージングプレート式熱交換器の製造技術を供与し、同社の中国子会社に吸収式冷温水器の製造販売権を付与しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、3年毎に中期経営計画を策定し事業戦略を推進しております。

平成26年（2014年）4月よりスタートしました中期経営計画『G-14』では、当社の行動指針である社訓「誠心（まごころ）」をビジョンに、「Challenge for innovation」をスローガンに定め、最終年度（平成29年3月期）の連結売上高320億円、連結営業利益32億円以上をゴールとしておりました。しかしながら計画策定から2年が経過し、中国経済の減速や原油等の資源安、米国の利上げ等、当社を取り巻く経済環境が想定より悪化する等、ゴールの達成が厳しい状況となっております。このため、中期経営計画『G-14』の最終年度（平成29年3月期）につきましては、連結売上高246億円、連結営業利益13億2千万円に修正させて頂き、引き続き次の事業戦略を推進し、次期中期経営計画に繋げてまいります。

##### ① 最重要の経営資源である「人」の質の高度化を推進し体制強化をはかる

事業基盤の強化、体制強化を人材強化によって実現し、景気に左右されない強い会社に体質改善を行う。

##### ② 人材育成、研究開発、生産設備、IT、労働環境整備等への投資

持続可能な経営と更なる成長戦略のための積極投資を行う。

##### ③ 事業の選択と集中

事業環境分析を徹底的に行い、当社グループの強みを生かしていくための選択と集中を検討し、M&Aによる事業拡大も視野に入れ、迅速に判断していく。

##### ④ グローバル化の加速

海外子会社やその他提携先との協調関係を強化し、シナジー効果を最大限に引き出し、グローバル化の推進をはかる。

##### ⑤ その他

健全な財務体質の維持、労使協調、コンプライアンスの徹底とCSR体制の充実、BCP（事業継続計画）の重要事項に関する対策等を行う。

株主の皆さまには、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、プレート式熱交換器（PHE）、ブレイジングプレート式熱交換器（BHE）、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高圧染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ、サンタリーバルブ等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

区 分	製 品 内 容
熱 交 換 器 事 業	プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置、ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE等
生 活 産 業 機 器 事 業	レトルト食品殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキスイ用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	高温高圧液流染色仕上機、高温高圧糸染・乾燥装置、常圧液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バ ル ブ 事 業	ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高圧用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンパー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用、切り出し用等）、ダイヤフラムバルブ等
そ の 他 事 業	液体・乳業・医薬向けサンタリーバルブ（ダイヤフラムバルブ、タンクボトムバルブ、コントロールバルブ、3ヘッドバルブ、ピグランチャー）、導電率センサー、プラント施工、海外子会社事業及び発電事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本店：大阪市北区

東京支店：東京都中央区

名古屋支店：名古屋市中区

九州支店：福岡市博多区

北九州支店：北九州市小倉北区

鴻池事業所：大阪府東大阪市

② 主要な子会社の事業所

マイクロゼロ株式会社：東京都立川市

HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.：マレーシア

HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.：シンガポール

日阪（中国）機械科技有限公司：中国

中川工程顧問（上海）有限公司：中国

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
熱交換器事業	199名	0名増
生活産業機器事業	178名	12名増
バルブ事業	83名	2名増
その他事業	140名	7名増
全社（共通）	43名	3名増
合計	643名	24名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
503名（17名増）	37.2歳	14.7年

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数の増減は、対前事業年度末比であります。

(8) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

当連結会計年度末現在、借入金残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 129,020,000株
- ②発行済株式の総数 32,732,800株
- ③株主数 3,046名
- ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 新 製 鋼 株 式 会 社	2,903,264株	9.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,160,200株	3.88%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	960,770株	3.21%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	912,640株	3.05%
因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社	910,802株	3.05%
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER C A P I T A L I Z A T I O N F U N D 6 2 0 0 6 5	750,700株	2.51%
J U N I P E R	746,000株	2.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	711,200株	2.38%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	644,700株	2.15%
株 式 会 社 タ ク マ	642,000株	2.15%

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式数（2,876,926株）を控除して算出しております。  
3. 自己株式は、大株主からは除外しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 田 雄 一	
専 務 取 締 役	寺 田 正 三	財務・経営戦略担当 兼名古屋支店管掌
常 務 取 締 役	中 崎 薫	生活産業機器事業本部担当 兼東京支店支店長 (重要な兼職) マイクロゼロ株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	中 村 淳 一	技術・熱交換器事業本部担当 兼技術部部長
取 締 役	岩 本 等	人事・情報システム担当兼事業所所長
取 締 役	竹 下 好 和	生活産業機器事業本部本部長 兼九州支店管掌
取 締 役	船 越 俊 之	熱交換器事業本部本部長
取 締 役	井 上 哲 也	営業担当 (重要な兼職) 日阪(中国)機械科技有限公司董事長
取 締 役	富 安 達 二	(重要な兼職) 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支 社長
取 締 役	加 藤 幸 江	弁護士 (重要な兼職) ダイドードリンコ株式会社社外監査役 株式会社山善社外取締役
常 勤 監 査 役	山 田 卓 夫	
監 査 役	田 中 等	弁護士 (重要な兼職) テイカ株式会社社外取締役 日新電機株式会社社外監査役
監 査 役	平 意 達 雄	税理士

(注) 1. 取締役富安達二氏及び加藤幸江氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお当社は両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役田中等氏及び平意達雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は兩名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役平意達雄氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
平成27年6月26日開催の第86回定時株主総会において、井上哲也氏、加藤幸江氏の兩名が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

## ②当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
寺田正三	専務取締役 財務・経営戦略担当 兼名古屋支店管掌	専務取締役 営業・財務・経営戦略担当 兼名古屋支店管掌	平成27年6月26日
前田雄一	代表取締役社長	代表取締役社長 日阪(中国)機械科技有限 公司董事長	平成27年8月28日
井上哲也	取 管 業 締 担 日 阪 ( 中 国 ) 機 械 科 技 有 限 公 司 董 事	取 管 業 締 担 日 阪 ( 中 国 ) 機 械 科 技 有 限 公 司 董 事	平成27年8月28日
竹下好和	取 生 活 産 業 機 器 事 業 本 部 兼 九 州 支 店 管 掌	取 生 活 産 業 機 器 事 業 本 部 兼 九 州 支 店 管 掌	平成27年10月1日

## ③取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	10名	157,636千円	うち社外取締役2名(3,471千円)
監査役	3名	19,929千円	うち社外監査役2名(5,544千円)
計	13名	177,566千円	うち社外役員4名(9,015千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額240,000千円以内(但し、使用人分給与含まず)と決議いただいております。
  3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

#### ④社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況	当社と兼職先との関係
取締役	富安達二	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	日新製鋼株式会社は、当社の主原材料であるステンレスの供給元であり、また当社への出資比率9.72%の株主であります。
取締役	加藤幸江	平成27年6月26日就任後に開催された取締役会9回のうち8回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	ダイドードリンコ株式会社の社外監査役及び株式会社山善の社外取締役を兼職しておりますが、当社とのこれらの兼職先とは特別の関係はありません。
監査役	田中等	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回出席し、また監査役会6回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、法律の専門家の立場から発言を行っております。	テイカ株式会社の社外取締役及び日新電機株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社とのこれらの兼職先とは特別の関係はありません。
監査役	平意達雄	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、また監査役会6回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、会計・税務の専門家の立場から発言を行っております。	該当事項はありません。

(注) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項の損害による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### (4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

イ. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25,200千円

ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,200千円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることにいたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を以下のとおり整備しております。

また、当社は平成27年5月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

### ①定義・目的

- (a) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等（この「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の子会社などのグループ企業の「社員等」も含む）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。
- (b) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR (Corporate Social Responsibility) 経営を実現することにある。

### ②当社及び当社子会社の取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- (a) 『行動憲章』『コンプライアンス規則』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (b) 行動規範の徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する（但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う）。また、これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に

- 報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。
- (c) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (d) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともに行う。
  - (e) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

### ③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 『文書保管規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (b) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会<情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会>協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに「株券等の売買届出書」とする。
- (c) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならぬものとする。
- (d) (b)に記載された文書の保管等は別途文書保管規定に定めるとおりとする。

### ④当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門の責任者が当小委員会の委員長とするリスク管理小委員会を適時開催し、リスク発生の防止及び最小化並びに損失の低減を図る。
- (b) 内部監査部門がグループ部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告する。
- (c) コンプライアンス委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。
- (d) 当社の事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（BCP）を整備する。

- (e) 子会社を含むグループ全体の経営管理を行うため、関係会社管理規程を整備し、グループでの経営上重要な事項は、当社の取締役会等で報告・決議する。
- (f) 内部統制に関する幹部への研修を適時行う。

**⑤当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (a) 職務権限・意思決定ルール の策定
- (b) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置
- (c) 取締役会による年度事業（経営）計画、中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定（承認は取締役会）・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の聴取、レビュー及び改善策の実施

**⑥当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の取締役等はその職務の執行状況について子会社を担当する当社の取締役を通じ経営企画会議等で定期的に報告を行う。また、担当する当社の取締役は子会社の取締役等からの報告事項について適宜意見を述べる等、子会社の職務執行について監督する。

- ⑦当社の監査役がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項及びその者の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- (a) 監査役から要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
  - (b) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。

**⑧当社の監査役への報告に関する体制**

- (a) 当社の取締役及び社員等が当社の監査役に報告するための体制
  - i) 監査役に報告すべき事項は、監査役出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上

の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役の要請として取締役会で協議の上決定する。

- ii) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役に適宜直接報告を行うことができるものとする。
- (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けたものにおいては、(a)の体制により監査役への報告を行う。
- (c) (b)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告をした者は社員等から如何なる不利益をも受けない権利を有するものとし、社員等は報告をした者に対して通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない。
- (d) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用また債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務の執行に必要な専門家への調査、鑑定その他事務委託費及び旅費等の監査費用は効率性、適切性に留意し請求される。

#### ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

#### ⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施する。

## ⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (a) 重要な会議の開催状況について

当社は取締役が出席する経営企画会議を設置し、定期的に開催しております。当該会議では、当社及び当社子会社における業務の適正を確保するため、業務上判断が必要となる施策の検討や規程の承認等中長期的な視点に立った協議を行うとともに、子会社を担当する取締役も会議に参加し、適宜発言しております。

### (b) リスクマネジメント体制について

当社はリスクマネジメントを推進するため、年2回、事業継続計画（BCP）や情報システム、雇用・人材・各種業務に係る事業リスクをチェックし、リスク管理小委員会へ報告しております。収集された情報は、コンプライアンス委員会を通じて年1回のCSR会議にて確認し、課題対応等について適宜指示しております。

### (c) コンプライアンス体制について

当社では、行動規範を定めるとともに、年2回のコンプライアンス委員会により、法令遵守の状況の確認を行うとともに、法令や社会規範等の改正等に関する情報共有に努めております。

### (d) 監査役の業務の適正を確保する体制への関わりの状況について

当社では、常勤監査役が社内の重要な会議に積極的に出席し、業務の適正を確認する機会を得ております。また、コンプライアンス上の問題やリスク要因となりうる情報を直接受け取ることができる社内通報制度を設置し運用を行っております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第40条において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条において、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆さまに対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、企業体質の強化を図るとともに、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や新製品開発のための研究開発投資に充て、更にグローバル拠点の整備や新市場開拓などにも充てる所存であります。また、事業規模の拡大・シナジー効果が期待できる企業集団確立のためのM&A資金など、効率的な配分に努めたいと考えております。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、中国子会社等による特別損失を計上したものの、それを上回る有価証券売却益を計上いたしましたので、株主の皆さまへの利益還元として、特別配当として5円を増配し、普通配当と合わせて前期の10円から1株当たり15円といたします。なお、年間配当は、1株当たり25円となります。

次期の配当につきましては、安定配当の観点や設備投資、キャッシュ・フローの状況を勘案し1株当たり20円（予定連結配当性向28.6%）とさせて頂く予定であります。

（1株当たり中間配当10円、期末配当10円）

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>29,642,780</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,416,469</b>
現金及び預金	12,183,050	支払手形及び買掛金	5,066,304
受取手形及び売掛金	10,008,961	未払法人税等	2,083,347
有価証券	1,002,460	製品保証引当金	204,095
商品及び製品	1,821,490	賞与引当金	479,090
仕掛品	1,351,290	その他	1,583,631
原材料及び貯蔵品	1,138,006	<b>固定負債</b>	<b>1,865,753</b>
繰延税金資産	1,032,103	繰延税金負債	1,749,962
その他	1,108,319	退職給付に係る負債	59,876
貸倒引当金	△2,900	その他	55,914
<b>固定資産</b>	<b>28,831,098</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,282,223</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,521,577</b>	<b>純資産の部</b>	
建物及び構築物	7,047,822	<b>株主資本</b>	<b>43,191,914</b>
機械装置及び運搬具	1,659,849	資本金	4,150,000
土地	1,824,194	資本剰余金	8,814,450
建設仮勘定	829,039	利益剰余金	32,634,354
その他	160,672	自己株式	△2,406,890
<b>無形固定資産</b>	<b>295,707</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,988,555</b>
ソフトウェア	176,340	その他有価証券評価差額金	3,995,571
その他	119,366	繰延ヘッジ損益	17,156
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,013,813</b>	為替換算調整勘定	170,580
投資有価証券	14,145,509	退職給付に係る調整累計額	△194,752
長期貸付金	581,580	<b>非支配株主持分</b>	<b>11,186</b>
退職給付に係る資産	929,800	<b>純資産合計</b>	<b>47,191,656</b>
その他	1,949,077	<b>負債純資産合計</b>	<b>58,473,879</b>
貸倒引当金	△592,153		
<b>資産合計</b>	<b>58,473,879</b>		

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		25,393,076
売 上 原 価		20,105,968
売 上 総 利 益		5,287,108
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,102,342
営 業 業 務 利 益		1,184,765
営 業 外 収 入		
受 取 利 息	104,300	
受 取 配 当 金	203,489	
為 替 差 益	16,913	
そ の 他	40,011	364,714
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,017	
売 上 割 引	2,592	
手 形 売 却 損	954	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	10,089	
そ の 他	1,654	17,308
経 常 利 益		1,532,171
特 別 利 益		
有 価 証 券 売 却 益	4,108,545	4,108,545
特 別 損 失		
の れ ん 償 却 額	134,428	
減 損 損 失	646,215	
固 定 資 産 除 却 損	13,167	
本 社 移 転 費 用	38,539	
解 決 金 等	124,031	
特 別 分 配 金	177,666	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,540	1,137,590
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,503,126
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,186,659	
法 人 税 等 調 整 額	△369,044	1,817,614
当 期 純 利 益		2,685,511
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△2,643
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,688,155

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,150,000	8,814,450	30,488,470	△2,406,578	41,046,342
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△597,120		△597,120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,688,155		2,688,155
合併による増加			54,849		54,849
自己株式の取得				△312	△312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	2,145,883	△312	2,145,571
当 期 末 残 高	4,150,000	8,814,450	32,634,354	△2,406,890	43,191,914

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差金	繰延ヘッジ損益	為替調整	換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計		
当 期 首 残 高	8,867,164	△5,621		478,259	563,478	9,903,281	13,830	50,963,454
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△597,120
親会社株主に帰属する当期純利益								2,688,155
合併による増加								54,849
自己株式の取得								△312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,871,593	22,777	△307,679	△758,230	△5,914,725	△2,643		△5,917,369
当期変動額合計	△4,871,593	22,777	△307,679	△758,230	△5,914,725	△2,643		△3,771,797
当 期 末 残 高	3,995,571	17,156	170,580	△194,752	3,988,555	11,186		47,191,656

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称  
マイクロゼロ株式会社  
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.  
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.  
日阪（中国）機械科技有限公司  
中川工程顧問（上海）有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.  
HISAKA KOREA CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由  
各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度に、中川工程顧問（上海）有限公司を買収したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度に、PT HISAKA WORKS INDONESIA を新規設立したことから、同社を持分法適用の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日阪（中国）機械科技有限公司	12月31日 ※
中川工程顧問（上海）有限公司	12月31日 ※

※連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. たな卸資産

・製品、半製品、原材料

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

当社及び各連結子会社における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

ハ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

- ハ、ヘッジ方針  
ヘッジ対象……売掛金、買掛金  
為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、退職給付に係る資産及び負債の計上基準  
退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ、消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                      |              |
|--------------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                   | 18,673,311千円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。 |              |
| (2) 受取手形割引高                          | 1,226千円      |
| (3) 輸出受取手形割引高                        | 230,638千円    |

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) のれん償却額

中国連結子会社である中川工程顧問（上海）有限公司の事業環境を精査した結果、同社に対する関係会社出資金の実質価額が著しく低下したことから、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」に基づき、同社の出資金取得により生じたのれんの一時償却を行うものであります。

#### (2) 減損損失

中国連結子会社である日阪（中国）機械科技有限公司の事業環境を精査した結果、事業の収益性低下等により、同社が保有する固定資産（生産設備等）について減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額するものであります。

#### (3) 解決金等

2015年11月2日付の天満労働基準監督署から時間外労働管理、割増賃金等に関する是正勧告に伴い、勧告内容の精査及び実態調査を進めた結果、当社の関係する従業員に対し、実態調査の結果に基づいた一定の解決金を支払ったことによるものであります。

#### (4) 特別分配金

当連結会計年度において有価証券売却益を特別利益に計上したため、利益還元として5円の特別配当を実施予定であります。当社の従業員に対しても臨時的に同様の当該有価証券売却益の利益還元をいたします。これにより、「特別分配金」として特別損失に計上するものであります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,732,800株	一株	一株	32,732,800株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,876,635株	291株	一株	2,876,926株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り291株による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	298,561	10	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	298,559	10	平成27年9月30日	平成27年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	447,838	15 (注)	平成28年3月31日	平成28年6月9日

(注) 普通配当10円、特別配当5円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期貸付金及び長期貸付金は、取引先企業及び関係会社に対する貸付であり、常時取引先企業及び関係会社の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び公社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を①に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額かつ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還期間は最大2年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」「(5) 会計方針に関する事項」「④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先企業に対する定期的な動向調査及び業績評価を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、一定以上の格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

##### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,183,050	12,183,050	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,008,961	10,008,961	－
(3) 有価証券 その他有価証券	1,002,460	1,002,460	－
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	273,000	790,050	517,050
② その他有価証券	13,771,859	13,771,859	－
(5) 長期貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	581,940 △580,000		
	1,940	1,940	－
(6) 支払手形及び買掛金(*3)	(5,066,304)	(5,066,304)	－
(7) デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計未適用分	(41,853)	(41,853)	－
② ヘッジ会計適用分	24,795	24,795	－

(\*1) 流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金360千円については、長期貸付金に含めて表示しております。

(\*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(7) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末（平成28年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 中国元	3,941,059	—	△41,853	△41,853
	合計	3,941,059	—	△41,853	△41,853

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

- ・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度末（平成28年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	661,468	—	24,795
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	79,142	—	(注2)
	合計		740,611	—	24,795

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,144
関係会社株式	85,505

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,183,050	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,008,961	—	—	—
有価証券				
其他有価証券	1,000,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	1,000,000
其他有価証券	—	3,400,000	—	—
長期貸付金(注)	360	1,580	—	—
合計	23,192,371	3,401,580	—	1,000,000

(注) 長期貸付金の償還予定額には、償還が見込めない580,000千円は含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,580円27銭  
(2) 1株当たり当期純利益 90円04銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月1日付けで保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。当該売却の内容は次のとおりであります。

- (1) 投資有価証券売却の理由 保有有価証券の見直し及び資産の効率化を図るため。  
(2) 投資有価証券売却の年月日 平成28年4月1日  
(3) 投資有価証券売却の内容 ①売却株式：当社保有上場有価証券1銘柄  
②有価証券売却益：約1,410百万円  
(4) 今後の見通し  
上記の有価証券売却益は、平成29年3月期において特別利益に計上する予定です。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	28,368,957	流動負債	9,096,141
現金及び預金	11,456,335	支払手形	25,141
受取手形	3,134,510	買掛金	4,941,952
売掛金	6,509,971	リース債務	5,069
有価証券	1,002,460	未払金	460,897
商品及び製品	1,643,226	未払費用	298,519
仕掛品	1,310,960	未払法人税等	2,071,256
原材料及び貯蔵品	954,828	前受金	276,137
繰延税金資産	1,020,778	預り金	151,987
短期貸付金	1,187,428	製品保証引当金	201,700
その他の他	151,357	賞与引当金	462,000
貸倒引当金	△2,900	その他の他	201,479
固定資産	29,717,764	固定負債	1,868,401
有形固定資産	9,554,929	繰延税金負債	1,833,384
建築物	6,571,580	退職給付引当金	35,016
構築物	88,560	負債合計	10,964,543
機械及び装置	1,625,372	純資産の部	
車両運搬具	19,826	株主資本	43,109,450
工具、器具及び備品	128,660	資本金	4,150,000
土地	1,113,798	資本剰余金	8,814,450
リース資産	4,668	資本準備金	5,432,770
建設仮勘定	2,462	その他資本剰余金	3,381,680
無形固定資産	190,716	利益剰余金	32,551,890
ソフトウェア	172,216	利益準備金	1,037,500
その他の他	18,500	その他利益剰余金	31,514,390
投資その他の資産	19,972,117	配当準備積立金	200,000
投資有価証券	14,060,003	固定資産圧縮積立金	59,132
関係会社株式	2,409,279	別途積立金	18,500,000
関係会社出資金	130,372	繰越利益剰余金	12,755,257
長期貸付金	581,580	自己株式	△2,406,890
関係会社長期貸付金	285,714	評価・換算差額等	4,012,727
前払年金費用	1,210,440	その他有価証券評価差額金	3,995,571
その他の他	1,886,881	繰延ヘッジ損益	17,156
貸倒引当金	△592,153	純資産合計	47,122,178
資産合計	58,086,721	負債純資産合計	58,086,721

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		24,058,745
売 上 原 価		19,255,259
売 上 総 利 益		4,803,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,393,914
営 業 利 益		1,409,572
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,025	
有 価 証 券 利 息	62,432	
受 取 配 当 金	203,485	
そ の 他	32,297	320,241
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	336	
売 上 割 引	2,472	
手 形 売 却 損	927	
為 替 差 損	16,183	
そ の 他	924	20,844
経 常 利 益		1,708,968
特 別 利 益		
有 価 証 券 売 却 益	4,108,545	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	54,849	4,163,395
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	13,167	
本 社 移 転 費 用	38,539	
解 決 金 等	124,031	
特 別 分 配 金	177,666	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	874,746	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,540	1,231,692
税 引 前 当 期 純 利 益		4,640,670
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,158,935	
法 人 税 等 調 整 額	△391,489	1,767,446
当 期 純 利 益		2,873,224

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 剰 余 金	そ の 他 配 当 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計	別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000		48,868	18,500,000	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当										
当 期 純 利 益										
自己株式の取得										
固 定 資 産 庄 縮 立 金 の 積 立								10,495		
固 定 資 産 庄 縮 立 金 の 取 崩								△231		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	10,264	-	
当 期 末 残 高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000		59,132	18,500,000	

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計							
								繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	10,489,419	30,275,787	△2,406,578	40,833,659	8,867,164	△5,621	8,861,543	49,695,202	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	△597,120	△597,120		△597,120				△597,120	
当 期 純 利 益	2,873,224	2,873,224		2,873,224				2,873,224	
自己株式の取得			△312	△312				△312	
固 定 資 産 庄 縮 立 金 の 積 立	△10,495	-		-				-	
固 定 資 産 庄 縮 立 金 の 取 崩	231	-		-				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△4,871,593	22,777	△4,848,815	△4,848,815	
当 期 変 動 額 合 計	2,265,838	2,276,103	△312	2,275,790	△4,871,593	22,777	△4,848,815	△2,573,024	
当 期 末 残 高	12,755,257	32,551,890	△2,406,890	43,109,450	3,995,571	17,156	4,012,727	47,122,178	

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7～50年

機械及び装置並びに車両運搬具……………3～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理し

ております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

- i. ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ii. ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段……………為替予約
  - ヘッジ対象……………売掛金、買掛金
- iii. ヘッジ方針……………為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
- iv. ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		17,623,744千円
(2) 輸出受取手形割引高		230,638千円
(3) 保証債務		
以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。		
日阪（中国）機械科技有限公司		61,915千円
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.		94,354千円
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.		17,052千円
マイクロゼロ株式会社		100,000千円
(4) 関係会社に対する債権・債務	短期金銭債権	598,683千円
	短期金銭債務	28,002千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	売上高	776,123千円
	仕入高	365,411千円
	その他営業取引	63,142千円
	営業外取引	11,499千円

(2) 解決金等

2015年11月2日付の天満労働基準監督署から時間外労働管理、割増賃金等に関する是正勧告に伴い、勧告内容の精査及び実態調査を進めた結果、当社の関係する従業員に対し、実態調査の結果に基づいた一定の解決金を支払ったことによるものであります。

(3) 特別分配金

当事業年度において有価証券売却益を特別利益に計上したため、利益還元として5円の特  
別配当を実施予定であります。当社の従業員に対しても臨時的に同様の当該有価証券売却  
益の利益還元をいたします。これにより、「特別分配金」として特別損失に計上するもので  
あります。

(4) 関係会社出資金評価損

日阪（中国）機械科技有限公司及び中川工程顧問（上海）有限公司の実質価額の低下に伴い、日阪（中国）機械科技有限公司に対する関係会社出資金の実質価額が著しく低下したことから、「金融商品に関する会計基準」に基づき、評価損を計上するものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,876,635株	291株	一株	2,876,926株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り291株による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（平成28年3月31日現在）

繰延税金資産

製品保証引当金	62,136千円
たな卸資産評価損	193,166
未払事業税	110,391
退職給付引当金	10,708
賞与引当金	142,342
貸倒引当金	181,919
有価証券評価損	250,443
関係会社出資金評価損	296,512
外国税額控除	411,870
その他	135,669
評価性引当額	△516,932
繰延税金資産合計	1,278,227

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△26,060
前払年金費用	△281,970
退職給付信託	△41,019
有価証券評価差額	△1,734,094
その他	△7,687
繰延税金負債合計	△2,090,833
繰延税金負債の純額	△812,606

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,578円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円24銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月1日付けで保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。  
当該売却の内容は次のとおりであります。

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 投資有価証券売却の理由  | 保有有価証券の見直し及び資産の効率化を図るため。                  |
| (2) 投資有価証券売却の年月日 | 平成28年4月1日                                 |
| (3) 投資有価証券売却の内容  | ①売却株式：当社保有上場有価証券1銘柄<br>②有価証券売却益：約1,410百万円 |
| (4) 今後の見通し       | 上記の有価証券売却益は、平成29年3月期において特別利益に計上する予定です。    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野 村 利 宏 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 池 田 哲 雄 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野 村 利 宏 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 池 田 哲 雄 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている株式会社および子会社の取締役その他の使用人等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社日阪製作所 監査役会  
常勤監査役 山 田 卓 夫 ㊟  
社外監査役 田 中 等 ㊟  
社外監査役 平 意 達 雄 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ① 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことにより、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう現行定款第29条第2項の規定及び第38条第2項の一部を変更するものであります。なお、第29条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- ② 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第29条（取締役の責任免除） 1. （条文省略） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第4章 取締役および取締役会 第29条（取締役の責任免除） 1. （現行どおり） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（ <u>業務執行取締役等である者を除く。</u> ）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条 (選任方法)</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第32条 (任期)</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第31条 (選任方法)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、株主総会の決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第32条 (任期)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第38条（監査役の責任免除）</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>第38条（監査役の責任免除）</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	まえ 前 だ 田 ゆう 雄 いち 一 (昭和25年9月10日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年3月 熱交機部部长 平成18年4月 熱交換器事業本部本部長 平成18年6月 当社取締役熱交換器事業本部本部長 平成21年6月 当社常務取締役営業担当兼熱交換器事業本部本部長兼東京支店管掌 平成22年3月 当社常務取締役営業担当兼東京支店管掌 平成22年6月 当社専務取締役営業担当兼東京支店管掌 平成23年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	24,300株
2	なか 中 むら 村 じゅん 淳 いち 一 (昭和26年5月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年3月 熱交換器事業本部設計開発部部长 平成22年6月 熱交換器事業本部設計開発部統括部部长 平成23年6月 当社取締役熱交換器事業本部設計開発部部长 平成24年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部長 平成26年6月 当社常務取締役熱交換器事業本部本部長 平成27年3月 当社常務取締役技術・熱交換器事業本部担当兼技術部部长 平成28年4月 当社専務取締役技術担当 現在に至る	5,300株

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)  がな 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	いわもと 岩本 (昭和26年2月10日生)  ひとし 等	昭和48年4月 当社入社 平成22年3月 技術・監査部部长 平成22年6月 技術・監査部統括部長 平成23年3月 技術部統括部長 平成25年6月 当社取締役技術部部长 平成26年6月 当社取締役事業所所长兼技術部部长 平成27年3月 当社取締役人事・情報システム担当 兼事業所所长 平成28年4月 当社常務取締役人事・情報システム 担当兼事業所所长 現在に至る	7,300株
4	たけしたよしかず 竹下好和 (昭和32年11月4日生)	昭和56年3月 当社入社 平成24年3月 生活産業機器事業本部製造部部长 平成26年3月 生活産業機器事業本部本部长 平成26年6月 当社取締役生活産業機器事業本部 本部长 平成27年10月 当社取締役生活産業機器事業本部 本部长兼九州支店管掌 平成28年4月 当社常務取締役財務・経営戦略担当 現在に至る	5,300株
5	ふなこしとしゆき 船越俊之 (昭和33年9月15日生)	昭和56年3月 当社入社 平成21年3月 熱交換器事業本部製造部部长 平成25年3月 経営管理部部长 平成26年3月 経営管理部部长兼人間部部长 平成26年6月 当社取締役経営管理部部长 兼人間部部长 平成27年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部长 現在に至る	3,300株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	いの うえ てつ や 井 上 哲 也 (昭和34年2月16日生)	昭和57年3月 当社入社 平成26年4月 日阪(中国)機械科技有限公司総経理 平成27年3月 当社経営戦略部部长(海外担当) 平成27年6月 当社取締役営業担当 現在に至る  (重要な兼職の状況) 日阪(中国)機械科技有限公司董事長	3,000株
7	(※) おお た こう じ 太 田 光 治 (昭和33年5月11日生)	昭和57年3月 当社入社 平成24年3月 バルブ事業本部設計開発部部长 平成26年3月 バルブ事業本部本部部长 平成27年10月 バルブ事業本部本部部长兼北九州支店 管掌 平成28年4月 執行役員バルブ事業本部本部部长兼技術 部部长兼北九州支店管掌 現在に至る	3,000株
8	とみ やす たつ じ 富 安 達 二 (昭和33年3月17日生)	昭和55年4月 日新製鋼株式会社入社 平成18年4月 同社鋼管販売部部长 平成19年4月 同社販売総括部部长 平成21年4月 日新鋼管株式会社営業部部长 平成21年6月 同社取締役営業部部长 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年4月 日新製鋼株式会社執行役員大阪支社長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 平成27年4月 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支 社長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長	一株

候補者 番号	ふり 氏 ( 生 年 月 日 )  がな 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当 社の株式の数
9	か とう さち え 加 藤 幸 江 (昭和21年11月11日生)	昭和44年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和46年4月 検事任官(東京地方検察庁、福島地方 検察庁) 昭和49年5月 大阪弁護士会登録 平成26年4月 ダイードリンコ株式会社社外監査役 現在に至る 平成27年6月 株式会社山善社外取締役 現在に至る 平成27年6月 当社取締役 現在に至る  (重要な兼職の状況) ダイードリンコ株式会社社外監査役 株式会社山善社外取締役	500株

- (注) 1. (※)は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 富安達二氏及び加藤幸江氏は、社外取締役候補者であります。
4. 富安達二氏及び加藤幸江氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当社では、「独立社外役員独立性基準」を定めております。  
(当社ウェブサイト (<http://www.hisaka.co.jp/company/company.html>))  
本議案における社外取締役候補者はいずれもこの基準を満たしております。
6. 社外以外の取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。  
各取締役候補者につきましては、当社の経営方針、事業内容、課題等に関して知識、理解、経験を有しており、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断いたしました。
7. 富安達二氏を社外取締役候補者として選任した理由は次のとおりであります。  
社外取締役候補者富安達二氏は日新製鋼株式会社の経営に携わっておられる経歴を活かして、当社経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断いたしました。
8. 加藤幸江氏を社外取締役候補者として選任した理由は次のとおりであります。  
社外取締役候補者加藤幸江氏は弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有しており、会社法を中心とした法律専門家として、また客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくことは、コーポレートガバナンスの強化に繋がるかと判断したものであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与しておりません。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただ

るものと判断いたしました。

9. 富安達二氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
10. 加藤幸江氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
11. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、富安達二氏及び加藤幸江氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

責任限定契約の概要は以下のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田中等及び平意達雄の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり氏 (生年月日) がな名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	(※) みうらひろふみ 三浦博文 (昭和30年1月31日生)	昭和53年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 大阪国税局総務部税務相談官 平成13年7月 大阪国税局課税第一部国税訟務官室総括主査 平成14年7月 大阪国税局課税第一部審理課総括主査 平成16年7月 大阪国税局総務部税務相談官 平成18年7月 福岡国税局課税第一部国税訟務官 平成20年7月 大淀税務署副署長 平成22年7月 相生税務署署長 平成24年7月 大阪国税局調査第二部調査14統括官 平成26年7月 兵庫税務署署長 平成27年8月 三浦博文税理士事務所開業 現在に至る (重要な兼職の状況) 三浦博文税理士事務所代表	一株
2	(※) なか いあきら 仲井晃 (昭和55年11月21日生)	平成17年4月 司法研修所(第59期司法修習生) 平成18年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 平成23年3月 金杜法律事務所上海事務所研修生 平成24年1月 台北理律法律事務所、香港ヘンリー・ワイ法律事務所研修生 平成25年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同復帰 現在に至る 平成27年4月 神戸大学大学院法学研究科非常勤講師 現在に至る	一株

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各監査役候補者は、いずれも社外監査役候補者です。
4. 当社では、「独立社外役員独立性基準」を定めております。  
(当社ウェブサイト (<http://www.hisaka.co.jp/company/company.html>))  
本議案における社外監査役候補者はいずれもこの基準を満たしております。
5. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由
- ① 三浦博文氏は、税理士としての専門知識・経験を通じて、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、独立的な立場からの確な監査を行っていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
- ② 仲井晃氏は、法律に精通した弁護士としての経験を通じて、独立的な立場からの確な監査を行っていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
- (2) 当社と社外監査役候補者との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めており、三浦博文氏及び仲井晃氏が社外監査役に選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は以下のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、金1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
6. 三浦博文氏及び仲井晃氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり氏 (生年月日)	がな 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数	
1	なか 中	みち 道	みつく 貢 (昭和30年10月6日生)		
			昭和55年3月 当社入社 平成20年3月 バルブ事業本部品質保証室室長 現在に至る	1,000株	
2	やま 山	うち 内	とし 俊	ゆき 之 (昭和40年3月3日)	
			平成22年2月 税理士登録 山内俊之税理士事務所開業 平成23年7月 行政書士登録 現在に至る  (重要な兼職の状況) 山内俊之税理士事務所代表	一株	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内俊之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中道貢氏は、社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、山内俊之氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任するものであります。
4. 補欠の監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 補欠の監査役候補者とした理由
- ① 中道貢氏は、当社の事業運営に携わった経験を有するほか、品質保証室室長として製品品質に係る内部監査業務も長くこれらの経歴に基づく見識を監査に活かすことができる人材であります。上記の理由により、監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
- ② 山内俊之氏は、税理士としての専門知識・経験を通じて、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役に就任した場合、独立的な立場からの確かな監査を行っていただけると判断し選任をお願いするものであります。
- (2) 選任取消の方法
- 中道貢氏及び山内俊之氏の選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

(3) 当社と候補者との責任限定契約について

第1号議案定款一部変更の件を原案どおりご承認いただき、中道貢氏及び山内俊之氏がそれぞれ社外監査役以外の監査役または社外監査役に選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は以下のとおりであります。

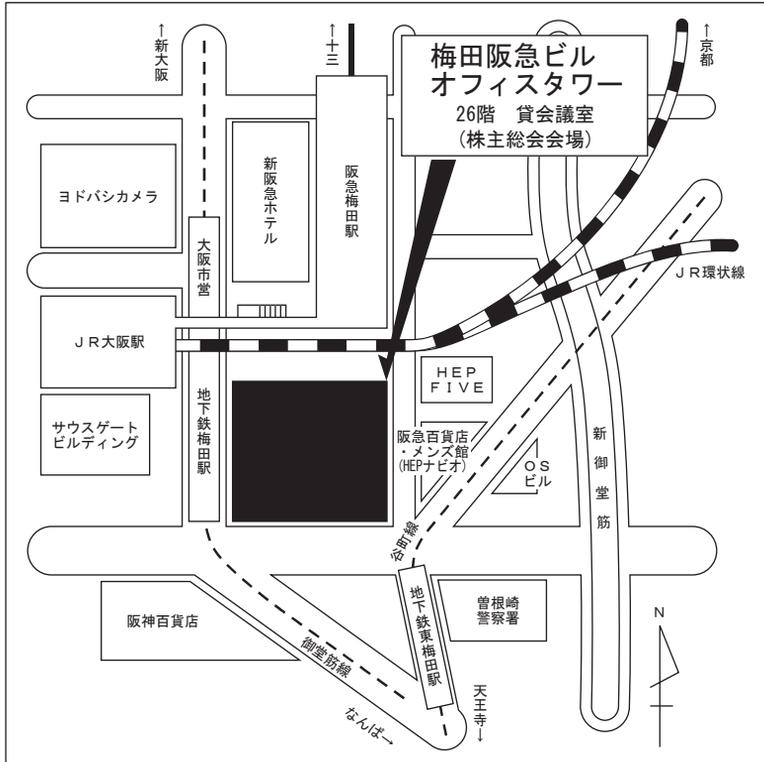
会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、金1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以 上





# 株主総会会場ご案内図



※貸会議室へは、ビル1階シャトルエレベーターで15階スカイロビーまで上っていただき、オフィス用エレベーターに乗り換え、26階でお降りください。

- 会場 大阪市北区角田町8番1号  
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
- 交通 阪急 梅田駅より 徒歩約3分  
阪神 梅田駅より 徒歩約3分  
J R 大阪駅より 徒歩約4分  
地下鉄御堂筋線 梅田駅より 徒歩約2分  
地下鉄谷町線 東梅田駅より 徒歩約2分